

## 杖道称号「錬士」審査会要項

全日本剣道連盟  
(公社)福岡県剣道連盟

### 1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過（令和4年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成25年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。
- (3) (公社)福岡県剣道連盟 杖道部開催の「称号認定講習会」を受講した者

### 2. 都道府県剣道連盟の推薦

- (1) 申込者が提出した、錬士受審申請書と小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を受理する。

#### 小論文の内容

- ① 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの杖道修業について述べなさい。
- ② 字数 400字以上800字以内。
- ③ 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- ④ 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「杖道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

- (2) 都道府県剣道連盟会長は、申込者が規則第10条第1号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第11条第2項の特例による推薦は特に厳選のこと。
- (3) 推薦方法は、候補者推薦書を作成して、受理した受審申請書と小論文（封印のまま）を添えて全剣連に送付する。
- (4) 年齢基準は審査当日（11月15日）とする。

### 3. 申込締切 令和5年9月30日（土）

### 4. 申込先

〒810-0052 福岡市中央区大濠 1-1-1 福岡武道館内  
(公社)福岡県剣道連盟 事務局長 山口千草  
TEL 092-712-1890 FAX 092-712-1891  
事務局携帯 090-8559-9026

※審査申込名簿一覧は、データでの提出をお願いします。

受審者のメールアドレスは不要です。

送り先アドレス：[info@fukuoka-kendo.com](mailto:info@fukuoka-kendo.com)

## 5. 審査方法

### (1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

### (2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

## 6. 審査会期日 令和5年11月15日(水)

## 7. 審査料

杖道部は、推薦と同時に全剣連審査料1名につき、**18,000円(消費税含む)**を下記口座いずれかに一括して振込むこと。**※必ず「段位・称号審査料払込書」を提出すること。**

(1) 福岡銀行六本松支店 口座番号 普通 1082853

公益社団法人福岡県剣道連盟 代表理事 青柳 俊彦

(2) ゆうちょ銀行 口座番号 01750-2-109500

公益社団法人福岡県剣道連盟

## 8. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣道連盟に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和6年1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 9. 個人情報保護法への対応

### ※ 以下を申込者に周知して下さい。

申込者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

※「錬士」特例受審の場合は、本人用と錬士候補推薦書2枚提出のこと